

産業社会のエコロジー的転換

——エコロジー的近代化、生態文明、複合危機——

The Ecological Structural Transformation of Industrial Society:
Ecological Modernization, Ecological Civilization, and Multiple Crisis

韓 丹*

長尾 伸一**

第1章 はじめに

本稿はグローバルな環境危機に経済社会構造の転換によって対処しようとするヨーロッパ起源の「エコロジー的近代化論」や中国が提唱する「生態文明論」などを取り上げ、現状を踏まえてそれらの意義を考察することを目的としている。

環境危機の現実とグローバルな広がりについては、重要性の認識に軽重はあるとはいえ、先進工業国、新興国、途上国を含め、ほぼ政策コミュニティにおける世界的な合意事項となっており、国際条約から地方自治体、企業、諸団体にいたる統治の様々なレベルで、なんらかの政策的対応が図られている。しかし環境危機への対策をどの程度まで重視すべきかについては、必ずしも共通認識は存在していない。一般にこの危機の深刻さは過小評価される傾向がある。それはとくに日本の政策コミュニティについて顕著だが、国際的に見ても、環境危機に対処するためにどれほどの社会の変化が必要となる

*名古屋大学大学院経済学研究科附属国際経済政策研究センター機関研究員

**産業社会学部客員教授

かについては、すでに環境危機の重大さを示唆する多くの事例が指摘されているにもかかわらず、十分な理解が存在しているとはいえない。

危機の深刻さの予兆の一つに、最近話題となっているメキシコ湾流の変化が挙げられる。ヨーロッパは高緯度に位置しているが、それと比較して気候は相対的に温暖であり、そのため農業も十分に発展してきた。この地域の中世以来の経済成長の大きな要因の一つも、数度にわたる農業生産力の向上だった。18世紀後半から19世紀にかけてヨーロッパで生じた工業化/産業革命¹⁾は工業社会を形成したが、その重要な前提の一つも、それに先行する農業でのイノベーションだったとされている。このヨーロッパの気候の穏やかさの原因は一般に、熱帯地域から還流していくメキシコ湾流がヨーロッパに熱エネルギーを供給しているからだとされている。

地球温暖化は地球環境に様々な影響を与えるが、今世紀になってかつての予測を越えて危機的に進行したことが判明した極地の氷床の減少も、その一つの現れである。それはたんに海面の上昇をもたらし、世界の沿岸部や島嶼地域を水没させるだけでなく、海流を変化させることで海洋のエネルギー循環を大きく変える可能性がある。ヨーロッパ地域で人々が生活できる環境を支える生命線ともいえるメキシコ湾流については、従来は温暖化の大きな影響はないとされてきた。しかし昨年7月の『ガーディアン』誌によれば、最近の一研究では、すでに観測されている北極やグリーンランドの氷床の溶解のいっそうの進行によって、今世紀の半ば頃、早ければ数年以内にもメキシコ湾流の動きが弱くなる可能性が指摘されている²⁾。同研究は、もしこの海流の還流が従来より小規模になると、ヨーロッパの平均気温が摂氏5度程度下がると予想している。一万年前に終了したとされる最後の氷河期の平均気温は現在より6度程度低かったと考えられるので³⁾、もしこのような海流の変化が生じた場合、ヨーロッパは氷河期に近い状態に戻ってしまうことになるだろう。メキシコ湾流の変化はヨーロッパにとどまらずアフリカやアメリカ大陸を含めて、農業生産力の低下をはじめとする甚大な被害を人類にもた

らすと考えられるが、ヨーロッパに限定して考えてみても、それは寒冷化による居住環境の悪化ばかりか、ヨーロッパ農業の崩壊に帰結するだろう。国連世界食糧計画は、2023年には3億5千万人が食料不安に見舞われていると警告している⁴⁾。それは食料生産力の限界ばかりでなく、経済的、社会的、政治的な複合的要因によって引き起こされているとされるが、地球人口の急増が今世紀末頃まで継続していくことを考慮すれば、ヨーロッパでの農業危機を他地域からの輸入によって賄うことも困難になるだろう。

ヨーロッパは中世初期の広大な森林地帯の開墾に始まり、農業経済の成長と商業の発展により、中世盛期には繁栄期を迎えた。それは中国史では宋代にあたるが、中華帝国が内乱や異民族支配などの混乱を経ながら、それ以後も超長期的にはほぼ持続的に成長を続けたのに対して、ヨーロッパは気候変動やパンデミックなども影響して深刻な人口崩壊を経験し、「中世の秋」を迎えることになった。中国史の展開と比較した場合、おそらくそれは環境変動以外に、社会システムの脆弱さや欠陥が原因となっていたと思われる。この大きなシステム転換以後、ヨーロッパは世界市場の掌握や農業経済の発展によって、工業化 / 産業革命以前の18世紀には、すでに古代ローマ帝国を凌駕したのではないかと当時の知識人たちが考えるほどの繁栄を迎えることとなった。「氷河期」への逆戻りは、工業社会どころかそれ以前の数百年間のこの地域の進歩を打ち消すことにもなりかねない。温暖化のメキシコ湾流への影響説は現在のところ、科学者内の少数意見にとどまる。しかしオゾン・ホール存在の指摘も当初は少数意見であり、またIPCCの予測を上回って地球温暖化が進行していること、今回のパンデミックに対するWHOの警告が政策的失敗を引き起こすほどに遅れたことなど、環境問題にかかわる科学者たち、とくに様々な機関の代表者など政策コミュニティと強く結びついている人々には、彼らの発言の政治的、経済的、社会的な悪影響を怖れて慎重になり過ぎる傾向があるように見える。そのためこの問題についても楽観視すべきではないが、必ずしも最悪の事態が訪れるかどうかは今のところ定

かではない。

とはいえ以下のことは確かであるように思われる。もし温暖化対策等がまったく実行されず、20世紀後半のような工業経済、とくに化石燃料と資源集約的な技術パラダイムに基づく高度経済成長路線が今後もそのまま世界的に維持され続けたとしたなら、地球温暖化はさらに劇的に進行し、メキシコ湾流崩壊の予想はおそらく現実化することになっただろう。もしそのような事態が訪れるとすれば、ヨーロッパ文明は自らが近代に作り上げた工業経済によって自滅することになる。数千年前の誕生以来、農業経済は巨大な帝国を含む文明を支えてきた。工業を主導部門とする近代経済に比べて農業経済は気候変動など環境変動に対する脆弱性が大きく、それが飢饉などの社会危機を生んできた。また自然環境に強く依存する農業経済では人口の爆発的な増大を吸収することが技術的に容易でなく、このことも急速な社会進化の妨げとなってきた。さらには塩害など過剰耕作による土壌の不毛化等、急速な経済成長が農業経済の存立条件を毀損する傾向もあった。これらの多くの問題を持つ農業経済とそれに立脚する農業文明は決して「持続可能な」システムではなかったが、少なくとも超長期的に見れば、それは緩やかな速度で人口増加と文明の発達をもたらし、数千年にわたって現生人類の社会の持続的な成長を達成してきた。これと比較するなら、20世紀後半に典型的に見られたような形の工業経済は、たかだか二百年程度で地球環境における成長の限界に達しているばかりか、環境危機を引き起こすことで自身の存続条件を破壊しつつある。その意味で近代の工業経済は持続性の小さい、あるいは非持続的な経済ということになるだろう。したがって工業経済の上に築かれたヨーロッパ的な諸制度もまたそのままでは非持続的であり、大きな転換を逃れることはできないだろう。この点で人類が(ヨーロッパ)近代に向かって進歩してきたという歴史観は再考されるべきであり、地球環境危機が提起している転換は部分的な改革にとどまることはできないと考えられる。

1960年代以後、環境保護論者の一部やエコ社会主義者たちは既成の社会

システムの根本的な転換を求めてきた。それは現在ではポスト工業社会に向けた「定常社会論」等という形で議論されている。地球環境危機の現状から見て、問題、課題の先駆的な指摘という点では彼らの主張は正当だったと思われる。だが実際の転換政策の見取り図を作成するためには、それらの議論は具体的な手段を提供しない。本稿が取り上げる「エコロジー的近代化論」や「生態文明論」がそれに対する回答を与えているのではないが、それらは社会のシステムの転換を通じて環境危機に対応する目的で、国家レベルで実際に実行されている政策であり、これらを考察することは現実的な解決を模索するために有用だと思われる。以下本稿では西欧起源のエコロジー的近代化論の概要を要約し、それと対比する形で中国の生態文明論を描写したうえで、グローバルな文明史的転換という視点から、それらがどのような方向に向かうのかを考察してみる。このような試みは具体的な政策の有効性にはかかわらないが、それに大きな構図を与え、整理することに役立つだろう。

第2章 エコロジー的近代化の定義とその射程

80年代以後にヨーロッパで発展した環境保護に適合的な経済構造の転換政策については、学問的に合意された呼称はまだ存在しない。本稿ではそのうちもっともよく使われてきた「エコロジー的近代化」という名称を採用するが、この単語も研究者によってさまざまな意味で使用されている。そのためこれについては、使用する研究者ごとにその定義を参照しなければならない。そのうち最も大きな相違は、ドイツにおける初期の提唱者たちだった環境経済学者ヨゼフ・フーバーや環境政治学者マルティン・イエーニッケと、彼らより下の世代に属する、エコロジー的近代化の体系的な研究を行ってきたオランダの社会学者P.J.モルとの間に見られる。モルは従来の社会システムにエコロジー領域が加わることをエコロジー的近代化の定義と考え、環境保護運動が経済、社会、文化、政治の全般にわたって一種の新しい近代化を

進める要因となると考えている⁵⁾。このように広くとらえたエコロジー的近代化の概念は、環境保護運動が「新しい社会運動」の重要な要素となり、経済、社会、政治面での変化を促進していった1970年代以後の欧米社会の現象の特徴をよくとらえているといえるだろう。しかしこのような定義を他の諸地域の研究に適用した場合、欧米の発展に対応する変化は観察されない。アジア地域でもっとも欧米社会に近い発展を示してきた日本についても、当初活発な市民社会の抗議運動から始まったとはいえ、環境保護政策の展開が環境と生活様式に関する市民意識の変化や、活発な市民社会と直接民主主義の進展などをもたらしたとはいえない。だが経済領域に限っていえば、エコロジー的近代化に対応する政策転換は欧米諸国に限定されない、グローバルに観察される現象となっている。そのため国際比較を考慮すれば、エコロジー的近代化の定義は、経済と環境保護およびそれに関連する諸領域の問題に限定してより狭くとられる必要がある。また環境問題は1970年代までは主に特定の地域ごとの問題だったが、1990年代以後はその本質が地球環境危機であることが判明し、それが先進工業国を越えたグローバルな政策展開をもたらしている。それへの対処は一国ではなく、異なった歴史、政治体制、社会文化を持つ様々な集団によって構成されている国際社会全体の課題である。モルが取り上げたエコロジー領域の出現による政治・社会・文化領域の変容 / 慣性・経路依存性は現代社会の内部的構成を考察する際の重要な視点だが、本稿は地球環境危機とそれに対応するグローバルな人間社会とその外部の自然との再調整過程を扱うので、この用語を分析ツールとして使用するためには初期のイエーニッケたちの提案に戻ることが妥当と考える。

このような意味でのエコロジー的近代化の最も簡明な定義は、1983年にイエーニッケが執筆した、ベルリンにおける緑の党の選挙綱領のうちの雇用政策に関する章に見られる。ドイツでエコロジー的近代化という用語を誰が最初に使ったかについては議論がある。ドイツでは通常フーバーが創始者とされるが、イエーニッケは自分の州議会での発言が最初の用法だと主張して

いる。いずれにしても以下のイエーニッケの文章は、きわめて簡潔にエコロジー的近代化の内容を要約している。

「大量失業を軽減する出発点として、われわれが提唱するエコロジー的近代化の10年計画は重要な意義を持っている。希少な資源の浪費はますます環境を害するだけでなく、危機的なほどにまでコストを引き上げる。これと反対にエコロジー的近代化は技術と方法の転換に基いて、経済的にもエコロジー的にも節約的なのである。ここにいまだ未開拓の巨大な雇用の可能性がある。将来の生命と生産の土台を完全に破壊しないためには、浪費型技術から節約型技術への転換は必然的である。この未来の技術を今生産しないものは、明日にはそれを輸入しなければならない。」⁶⁾

この文章の論点は以下の7点である。第1に、環境破壊の主な原因は工業経済の資源集約的な技術に基づく経済活動であること、第2に、したがって資源節約的な技術は汚染を源から除去する点で環境保護の抜本的な対策となること、第3に、1972年のローマ・クラブの『成長の限界』発表以後世界的に意識されるようになった資源希少経済の下では、資源コストを減少させる資源節約型技術は経済的により効率的であること、第4に、産業を環境・資源節約にする環境保護は新たな雇用を生み出すこと、第5に、限られた資源を有効に活用し、人間の生存の土台である環境を維持するためには、環境・資源集約型経済がグローバルな規模で節約型経済へ転換しなければならないこと、第6に、これを率先して実行する国や企業は自らの国際競争力を高めることになり、第7に、それに無関心な国や企業は近い将来に国際競争に敗れることになるので、エコロジー的近代化は政治的、倫理的な動機だけでなく、むしろ市場の競争メカニズムを通じて世界的に拡散することになるということである。

雇用政策という観点からエコロジー的近代化の概念をまとめた以上の短い文章に続いて、イエーニッケはベルリン社会科学研究センター紀要で公表した1985年の論文で、これにより長期的な視点を付け加えている。従来主要な工業国での環境政策は被害を修復することに集中して、公害問題に対する旧来型の対策をより近代的な形で遂行するだけだった。このような戦略の不十分性は、「エコロジー的近代化戦略による統合的な技術の適用によって克服できる」⁷⁾が、「長期的に見た場合、そのような方法も経済成長によって帳消しになるかもしれないので、脱工業化社会への構造転換が不可避となる」⁸⁾。しかし「改革戦略は既成産業の権力構造と衝突する。したがって技術革新は社会的イノベーションを必要とする。」⁹⁾。言い換えれば、節約型技術の導入があっても高い経済成長率はその効果を打ち消してしまうので、高成長に依存しない社会経済構造への転換が不可避となる。だがそれは既成産業における利害集団の既得権益を害することになるので、政治的・社会的イノベーションが必要となるのである。

エコロジー的近代化の以上の簡潔な定義は、1980年代以後の世界で見られた様々な現象を予言している。それらはたとえば、90年代末にドイツの赤緑連立政権(1998-2005年)が推進した再生エネルギー産業の発展による雇用創出、今世紀初頭のEUの経済社会発展戦略である「リスボン戦略」や「ヨーロッパ2020」における環境関連技術の国際競争力の強調¹⁰⁾や、太陽光パネル、電気自動車等々をいち早く将来の重要産業に位置づけて発展させた中国の競争力の向上¹¹⁾、あるいは70年代の省エネルギー政策による経済成長と環境破壊のデカップリングを国際的に称賛された日本が、1980年代後半のバブル経済の高成長期では環境パフォーマンスを悪化させたこと¹²⁾、エネルギー効率の改善にもかかわらず相対的に高い成長率を維持する中国の温暖化ガス排出量が増大したこと、福島原発事故以後も企業と労働組合の双方が電力独占と原子力発電に関する既成の利益に固執しつづけるため、自然条件に恵まれた日本で再生エネルギーへの転換が一向に進展しないこと

などである。これらの多くの成功や問題が、すでに1980年代前半の段階での議論に含まれていた。このようにエコロジー的近代化論は提唱された時点で、環境と経済構造転換に関する現在世界的にみられる諸現象を包括していた。実際にも、エコロジー的近代化という呼称が使用されていないとはいえ、EUのヨーロッパ2020、オバマ政権のグリーン・ニューディールやそれを継承した現在の政策、韓国の緑色成長論やそれに先行する金大中政権などの政策等¹³⁾、同様の考え方は欧米をはじめとして、世界各国の政府の政策に見ることができる。その意味で直接的であれ間接的であれ、欧米での環境保護にかかわる経済構造転換政策は、エコロジー的近代化論に沿って進んできたといえる。

かつて緑の党は私的所有から社会的所有への移行、世界市場からの離脱、直接民主主義の大幅な導入など、エコ社会主義的な「革命的」手段によって社会のエコロジー的転換を達成することを主張していた¹⁴⁾。エコロジー的近代化は基本的に世界市場を含む既存の市場メカニズムと政治システムの延長上でそれを達成しようとする。事実イエーニッケは前述した緑の党の選挙綱領での提言について、「緑の党内の毛沢東主義者たち」に対して現実的な政策を提案したと述懐している。欧米の社会民主主義がそうであるように、エコロジー的近代化論やそれに類似した政策を提言している人々は、多くの場合最終的に現存の市場や近代国家のシステムが永続することを望んでいるのではないが、それらを変革する過程は漸次的であるべきだと考えている。それに沿ってドイツ社会民主党は1989年に綱領改正を行って「産業社会のエコロジー的構造転換」を目指し¹⁵⁾、この世紀末には緑の党との連立政権で政権に復帰した。このような欧米でのエコロジー的近代化、あるいはそれに類似した政策の展開に対して、現代中国の学者たちは「資本主義の延命策」であると批判し、今世紀の初頭から中国共産党・中国政府は「社会主義の中国的道」として「生態文明」を提案し、国家政策として実施しつつある。社会主義理念の実現を掲げる以上、現代中国の転換政策はより長期的な射程

を持っていると思われる。またグローバル・パワーの転換の時代にあたって、中国はアジア諸国やインドなどと並び、今後の世界の方向を左右する地位にある。実際にも、生態文明論は国際的な政策コミュニティやメディアの環境ブームに乗ったたんなる対外的な政治宣伝の手段ではなく、国内政策として様々な形で試行されている。これらの点で中国の生態文明論は、エコロジー的近代化論と比較して検討するに値するだろう。

第3章 中国の生態文明戦略

第1節 生態文明戦略の背景

1978年に改革開放政策が導入されて以降、中国は社会主義計画経済から自由市場経済、伝統的な農業社会から工業社会への、「二重の移行と変革」を漸進的に実施している。先進諸国が通常100年から200年かかる近代化、工業化、都市化のプロセスを経てきたのに対し、中国は後発国として、「中国の特色ある社会主義的現代化」の達成に向けて、急速な工業化、都市化、市場化を特徴とした発展モデルを築いてきた。その結果、改革開放から約40年間、中国では経済発展が最優先され、GDPの高成長を追求することが主要な価値観として浸透している。この未曾有の経済成長と急速な産業発展は粗放的な経済成長モデルと節度のない都市開発により、大気汚染、水質汚染、土壌浸食などの環境問題をもたらした。資源・エネルギー不足と非効率的な利用、生態系の劣化と相まって、環境収容力はますます限界に近づいている。粗放的な産業構造と高い汚染レベルは、高度成長に制約をかけるだけでなく、それによる環境汚染や生態系の破壊が国民の健康、安全、社会の調和に不可逆的な悪影響を及ぼしている。また地球温暖化に関して中国は最大の二酸化炭素排出国であり、国際社会から大きな圧力がかけられている。だが2023年現在、中国の近代化（現代化）はまだ達成されておらず、いまだ新工業化の途上にある。このような国内外の背景の中で同国の政策コミュニ

ティは、持続可能な発展を達成し、経済と環境の Win-Win 関係を実現することが緊急かつ重要な課題となっていると認識している。

中国の環境保護政策は 1970 年代に始まったが、それには 1972 年の「国連人間環境会議」が大きな影響を与えた。これを受けて 1973 年に初の国家環境保護会議が開催され、1978 年に環境保護が憲法に明文化され、翌年に初の『環境保護法（試行）』が制定された¹⁶⁾。その後、行政組織に環境部門が創設されて拡大を続け、また環境法の整備がこの時期に始まった。環境保護運動から始まった先進国の環境保護の歴史とは対照的に、中国の環境保護は後発的かつキャッチアップ型であり、政府関係者と専門家が主導してきたことが特徴的である。21 世紀に入り、持続可能な発展が主要な開発言説となるに従い、同国でも「新型産業化」、「科学的な発展観」、「資源節約型・環境友好型社会」、「循環型経済」、「グリーン・低炭素の発展」などのアイデアや戦略が次々と提案された。しかし GDP 成長が何よりも優先され、経済発展のためにあらゆる手段を講じる高度成長路線のもとでは、環境ガバナンスの効果はきわめて限定的であり、環境危機は深化し続けている¹⁷⁾。

中国は先進国の成功と失敗に学び、その経験を理論と政策に生かしつつ、独自のガバナンス様式や国情に合わせた環境へのアプローチを開発し続けてきた。だが中国の環境ガバナンスは当初の期待に応えられていない。その理由については様々な議論があり、基本的な法制度の機能不全のほか、利益集団¹⁸⁾と資本の影響力、経済成長第一主義、そして人間中心主義的な価値観等が原因とされる¹⁹⁾。また大半の中央・地方政府幹部が長い間、経済成長を絶対的な優先事項としてきたことが、政策の立案と執行の間にギャップが発生する根本的な原因と考えられている。さらに国民の環境意識の低さも、環境問題の深刻化に拍車をかけている。このような現状と問題点を解明し、人々の認識を変え、中国の社会主義システムの利点を発揮できる解決を見つけることを意図して、2007 年の中国共産党の第 17 回大会で生態文明という理念が初めて提唱された。また 2012 年の第 18 回の党大会では、「社会主義

生態文明の建設」が体系化された²⁰⁾。発案者ら²¹⁾によると、中国における生態文明戦略の提唱は、持続可能性や生態環境への配慮をより高いレベルの統治目標と合意に引き上げ、これまでの「成長第一主義」を根本的に修正し、そこからの脱却を目指して導入されたとされる。

燕(2015)は、改革開放後の中国の急速な工業化と都市化を「自然発生的な近代化の時期」と呼び、脱線した列車や暴走した野性の馬のようなものだという。生態学的な境界と限界を設定し、自然界の生態学的な法則に従い、ある種の「意識的な工業化、近代化、都市化」を追求することによってのみ、極端な結果を回避し、持続可能な発展を遂げることができる。工業化の過程で同時に生態文明の建設を推進し、中国の工業化が漸次、エコロジ的な転換を遂げるようにしなければならないのである²²⁾。言い換えれば、先進国が歩んできた道とは異なり、中国は従来の工業化の道を見直し、修正を加え、エコロジ的な合理性(Ecological Rationality)を近代化のあらゆる側面に取り入れながら工業化を発展させる必要がある。したがって、中国における生態文明建設の本質的な課題は、比較的高い経済成長率のもとで、工業化と同時に行われるエコロジ親和的な産業構造転換の道を探ることであり、同時に生態環境への配慮、つまり経済的合理性のみならずエコロジ的な合理性を経済、社会、政治、文化の発展の主要な価値基準に組み込むことである。

以上中国における生態文明戦略の現実的な背景と核心的な課題を概観したが、生態文明という言葉には様々な定義と多様な理解がある。現時点では具体的な戦略・政策としては中国に限定されるが、生態文明論の展開は中国に限らないとされ、その意味も形成途上で重層的である。本章では暫定的に「生態文明」を、人間社会と自然環境の調和ある発展を実現するために、2007年に中国が公式に提唱した一連の価値観、環境政治理念および言説であると定義する。次節からはその具体的な指針や政策、西欧のエコロジ的な近代化との相違を公式文書に基づき考察し、現時点での生態文明の政策と理論の展開を分析する。

第2節 生態文明戦略の展開

2007年の中国共産党第17回全国代表大会報告書で、生態文明の建設を全面的に「小康社会」²³⁾を建設するという目標を達成するための新たな目標のひとつとすることが提案され、生態文明戦略は中国の国家戦略に全面的に組み込まれ始めた。同報告では、「我々は生態文明を構築し、省エネ・省資源、かつ生態環境を保護するような産業構造、成長方式及び消費スタイルをつくりだす。循環型経済をより大規模に形成し、再生可能エネルギーの割合を大幅に上昇させるほか、主要な汚染物質の排出を効果的に抑制し、生態環境の質を大幅に改善し、生態文明という理念が社会全体に定着することを目指す」²⁴⁾。しかし、2007年直後に世界金融危機が勃発し、主な政策課題は再び経済危機への対応となった。

2012年の習近平政権では生態文明の構築が再び主要な議題となり、共産党第18回全国代表大会で生態文明が現代化の第5の目標として位置づけられ、経済、政治、文化、社会の発展の全過程に統合されることが提案された。この「五位一体」アプローチは生態文明に新たな政治的重要性を与え、その後のセッションで、その体系的な建設推進に向けて生態文明の戦略的かつトップレベルでの設計が行われた²⁵⁾。中国政府はその後、生態文明の構築と人類運命共同体の構築理念を国際社会に発信し始めた。

2012年以降中国では様々な取り組みが進展しており、幹部の生涯にわたる環境責任制と環境パフォーマンスに関わる地方行政の考課制度、大気汚染や河川汚染対策のための法律や行政法規の新規導入、排出権取引や汚染取引を支える市場システムの導入、生態文明の実証実験や示範区（モデル地区）建設、エコロジー貧困の軽減、生態系補償政策の実施、再生可能エネルギー開発支援政策の採用、生態学的に脆弱な地域を保護するための生態系レッドラインの設定など、生態文明の構築が様々な形で推進されている。とくに2015年に国務院から発表された「生態文明建設の加速に関する意見」は生態文明建設に特化した初の公式文書であり、具体的な指針と目標を提示し

た。この文書では、「グリーン発展」、「循環型発展」、「低炭素発展」が生態文明構築の三つの主要なアプローチとされており、経済社会の発展は、資源の効率的な再利用と生態環境の厳格な保護に基づく、資源節約型で環境に優しい空間計画、産業構造、生産方式の形成を必要としているとする。また同文書は資源配分における市場の決定的な役割を強調し、政府の役割をよりよく発揮させるための制度改革を推進し、科学技術革新の主導的役割を強化することが生態文明構築の基本的な推進力であると強調している²⁶⁾。2016年には制度的枠組み構築のための具体的な計画である「生態文明体制改革総方案」が発表され、天然資源・資産の財産権制度、環境補償制度、幹部公務員の生態保全実績の評価と環境責任の追跡・追及のための制度など、環境分野を促進する8つのシステムで構成される制度的枠組みの確立を2020年までに求めている。これらには財産権の明確化、多様な主体による参画、インセンティブと拘束力を備えた制度が前提とされている²⁷⁾。

生態文明は2012年に中国共産党の党綱領に、2018年には中華人民共和国の憲法に明記され²⁸⁾、その長期的・戦略的位置づけが確立された。生態文明の建設は政権党の政治的公約、長期的なコミットメントであり、環境問題に対する現政権の姿勢を表していると言える。中国のトップリーダーが社会経済の発展と環境問題の関係をどのように考えているかは、生態文明の構築についての習近平国家主席の次の言葉からもうかがい知ることができる。

「最も厳格な制度と最も厳格な法の支配を実施することこそが、生態文明の建設に確実な保証を与える。経済社会発展の評価システムを改善し、資源消費、環境破壊、エコロジー的な便益などの生態文明建設の状況を反映する指標を経済社会発展評価システムに組み入れ、生態文明建設を推進するための重要な指針と制約にすることが最も重要である。説明責任制度を確立するためには、生態環境に関係なく盲目的な判断を下し、重大な結果を引き起こした者が責任を負わなければならない、彼らは

生涯にわたって責任を負うべきである。生態文明の宣伝と教育を強化し、保全、環境保護の意識を高め、生態環境を大切に作る良い雰囲気を作ることが必要である。

-2013年5月24日、中国共産党第18期中央委員会政治局第6回集団研究会での演説」²⁹⁾

上述のように中国政府は、生態文明の建設を国家戦略として位置づけている。2020年9月に開催された第75回国連総会では、中国は国家決定拠出金の増加や、強力な政策・措置の採用により、2030年までに炭素排出量のピークを迎え、2060年までにカーボンニュートラルを達成すると発表した³⁰⁾。清華大学の気候変動・持続可能な開発研究所の解振華所長は、中国がこの目標を達成すれば、世界が少なくとも5年から10年早くカーボンニュートラルを達成する可能性があると指摘している³¹⁾。中国はこれにより、気候変動対策への受動的な姿勢を改めただけでなく、より多くの環境責任を果たし、グローバルな環境ガバナンスにおける重要な参加者であるにとどまらず、そのリーダーの一つとなることを目指している。中国の学界では、習近平政権下での生態文明建設は、エコロジー環境問題において画期的な意義を持つと広く認識されている。

このような中国における生態文明を目指したパラダイムシフトについては、その発案、定義、執行が基本的に政府主導であり、トップダウン・アプローチが支配的であることは明らかである。だが政策がどの程度実行可能で、国民に受け入れられるかには疑問が残る。地域行政や地方の意思決定では経済成長が依然として最優先される現実があり、中央集権的なアプローチは非効率的となる可能性³²⁾が考えられる。また中国の市民社会は比較的弱体であり、それには制度的問題に加え、社会発展が低い段階にあることにも関連している。このような課題を克服し、生態文明を深化させるには、政策の実施だけでなく、地方レベルでの意思決定プロセスの改善や市民社会の強

化も含めた包括的なアプローチが必要となるだろう。

第3節 「生態文明」の定義を巡って

中国語の「生態」という言葉は主に生態学の概念から派生した意味で使われる。『現代漢語規範辞典』によれば、生態はあらゆる生物の生存状態、生物同士及び、それと環境との連動的な相互関係を指す。一方「文明」という言葉は以下の四つの異なる意味で用いられる。第一に、歴史的な段階を特徴づける時間的な境界を示し、野蛮から文明の時代への移行を表現する。第二に、物質的、精神的、制度的な文明といった、人間が自然や社会を変容させた成果を指す。第三に、特定の時代に形成された特定の民族の文化を表すのに用いられる。第四に、進歩や価値判断の象徴として、行為や品行の文明を表現する³³⁾。文献での生態文明という用語の使用では、第三を除いたすべての意味が混在している。生態文明の概念の理解や適用において、このような多義性が混乱を招く可能性があることを考慮する必要がある。

中国国内の学者による生態文明の定式化と定義には、二つの理論的な視点がある。多くの場合公式文書、政府要人の演説、学者の表現では、これらの視点が混同して使用されている。その一つは「線形的生態文明観」と呼ばれ、エコロジー危機を解決する鍵は人間と自然の調和にあるという点に着目し、産業文明から段階的な進化を経て、生態文明の時代へと移行するという考え方である。もう一つは「構造的生態文明観」で、それは生態文明を文明の構成要素として捉える³⁴⁾。例えば張(2009)は、どの文明時代にも物質文明、政治文明、精神文明、社会文明があるように、生態文明は漁狩社会 - 農業文明 - 産業文明 - 知的文明を貫く基本的な文明構造であるとされている³⁵⁾。周(2019)によれば、生態文明は第一に、経済的合理性からエコロジー的な合理性といった価値基準への転換を指す。第二にそれは文明構造の一部であり、実質的なグリーン発展を通じて実現されるポジティブな成果によって支えられる³⁶⁾。このように政府文書や学者の議論での生態文明の定義は多様で

理解が容易ではないが、生態文明戦略の導入を通じ、中国がGDP至上主義から脱却し、グリーンで持続可能な代替的發展の道を模索していることは明らかである。

実際には中国国内における生態文明の定義と解釈は、エコロジー的近代化の批判的受容から始まった³⁷⁾。エコロジー的近代化の理論と政策への姿勢に応じて、生態文明論の発展には大きく分けて2つの流れがあると考えられる。第1に、エコロジー的近代化論を受け継ぎ、その政策を模範とする立場がある。これにはエコロジー的近代化の成果を批判的に受容する内容も含まれる。研究者では薄 & 趙 (2018)、陳 & 張 (2009)、周 (2012)、黄 (2016) などがこれに該当する。第2に、エコロジー近代化を資本主義の延命策として、エコマルクス主義やエコ社会主義を通じて資本主義制度の批判を検討する立場である。これにはマルクス・エンゲルスの著作、中国の古典的政治哲学、中国の社会主義の特色、中国の国内事情などから生態文明を定義する劉 (2015)、馬 (2017)、申 (2017) などがその例にあげられる。

このように学者の意見は様々だが、実務レベルでの生態文明建設全般の方向性やアプローチについては、現段階の方針を示す5ヵ年計画の公式文書や生態文明建設総方案などから、以下の点が明確になる。第1に市場化が強調されており、資源配分と環境ガバナンスにおいて市場メカニズムの活用が支持されている。第2に、技術革新と制度革新が重要視され、環境問題への対策でこれらの促進が強調されている。第3に、政府が環境ガバナンスにおいて主導的役割を果たすべきだとされている。第4に、産業構造のエコロジー的構造転換が提唱され、環境への配慮を持つ新たな産業の発展が強調されている。第5に、最終的な目標は、経済、社会、政治、文化の各側面を包括するエコロジー的変革の達成とされている。

中国では環境政策とは別に産業構造の調整や、新エネルギーの開発、戦略的産業の育成などに多くの政策的支援が行われてきた。それは国有企業が中心となる伝統的な大型産業、重化学工業やエネルギー、航空宇宙産業、建設

業だけではない。再生可能エネルギーの開発やハイテク産業の重点的な育成などを通じて、同国は民間企業が主体となる形で電気自動車や情報通信、AIなどの分野で成功を収め、国際市場で大きな競争力を持っている。この取り組みには環境産業も含まれている。このように中国の生態文明戦略と緑の産業政策を合わせて把握すれば、それらは西欧のエコロジー的近代化政策と類似性を示している。生態文明論はその理論面ではエコロジー的近代化批判に重点が置かれ、生態文明はエコロジー的近代化とは異なり、より広範かつ包括的な概念であるという見方が中国で主流となっている。しかし政策レベルの実態から考察すると、政治体制や市民社会の違いを除けば、現在の基本戦略やアプローチは、エコロジー的近代化理論に概ね一致していると言えるだろう。

Ⅳ. ポスト・エコロジー的近代化の時代

第1節 エコロジー的近代化と生態文明

政治哲学としての生態文明論はマルクス主義の資本主義批判に加えて脱人間中心主義、ユーロセントリズム批判、環境親和的な中国思想の伝統などを合わせて、工業文明から持続可能な文明への転換を提唱している。フーバーやイエーニッケたちがエコロジー的近代化論を対置した緑の党内の「毛沢東主義者」は非共産党系エコ社会主義者であり、80年代の同党の選挙綱領はその代表的な一例だった。この点でエコロジー的近代化論と生態文明の関係は、かつての社会民主主義と共産党との路線対立（第二インターナショナル対第三インターナショナル）の再現のようでもある。このように生態文明論は欧米で1970年代頃から80年代にかけて見られた、社会主義運動の中の少数派だったエコ社会主義の理念を、世界第二の経済大国の政権党である中国共産党が採用としたものと見ることもできる。他方で実際の政策面では、膨大な人口を抱えながらエネルギー資源や水資源に乏しい中国の政策担

当者たちは80年代から環境問題に関心を持ち、環境法の立法にも積極的だった。生態文明はそのような政策的実践の集成として、エコロジー的近代化に向かう国際動向に対応する形で今世紀初頭に現れた。生態文明は理念としては環境危機を克服するための構造転換を文明史的な視点で位置づけ、長期的な射程の点でエコロジー的近代化論を大きく超えている。だが実際の政策レベルではこの二つの間に大きな違いはなく、生態文明戦略はエコロジー的近代化の中国版のようにも思われる。それは中国の政策担当者たちの思考がプラクティカルで、先進諸国で成功した政策を変形しつつ導入することに関心を集中していることとともに、企業形態では公的所有が中心であり、私的所有権も先進工業国に比べ保護されていないとはいえ、現代の社会主義中国が市場経済を資源配分の主要な手段としているからである。

エコロジー的近代化論と中国での生態文明論の展開およびそれと関連した政策の比較からは、以下のような暫定的な観察が得られるだろう。第一に、現実の関連する政策内容には西欧と大差がないとともに、生態文明の学問的な提唱者たちはエコロジー的近代化論の諸論点を十分に吸収して論じている。これらから現代中国のエコロジー的転換政策は、実際には西欧のエコロジー的近代化に並行する同種の発展と見ることができる。このことは地球環境危機の深刻さが国際的な政策コミュニティで認識されていることの一つの現れであるとともに、現時点ではエコロジー的近代化が工業経済モデルから持続可能な発展モデルへの転換の国際的な出発点となっていることを示している。とはいえ第二に中国における構造転換には、先進的な政策を学習し成功例のみを応用して急速に進化することができるという後発国の利点とともに、固有の困難がある。中国の環境政策は同国の近代国家システム一般の現状と同様まだ十分に整備されておらず、コマンド・アンド・コントロール的手法と政治介入がいまだに有効性を持つ。そのことは東アジア的な集権国家の伝統、反自由主義的な政治文化とともに、相対的に分権的意思決定のシステムに基づく欧米と比較して、経済成長に関する発展国家モデルの

場合のように、中間段階を省略する飛躍的な発展を可能にするかもしれない。しかし中国の環境政策研究者が語るように、中国は環境問題についても「過去、現在、未来の問題」を同時に解決するという、先進工業国にはない困難に直面している。また極端に集権的な国家意思決定には大きな失敗を生む可能性があり、現代の環境政策のパラダイムであるマルチ・レベル・ガバナンスを実現することも難しくしている。これらに加えて「豊かな社会」を実現した後に環境政策に取り組んだ欧米と異なり、政策担当者たちは中国の経済発展が貧困問題をある程度解決する以前に終了することを予想しており、現在の急速に進展した人口停滞はその予兆と考えられる。それは「市場経済を資源配分の主要な手段」とすることに対する不満を高めるだろう。

第2節 エコロジー的近代化の限界と複合危機

エコロジー的近代化論は最初の提案からすでに40年を経ており、グローバルな拡散といくつかの成果とともに、その限界も現れてきた。最初の政策化から30年ほど経過した現在では、環境保護の進展、環境・資源節約型技術などでのイノベーションの発展や再生エネルギーの普及といった産業転換、消費者サイドのエコ・マーケット、企業サイドのCSRや環境会計、投資家サイドでのグリーン・ファイナンス等の環境保護に向けた市場経済の諸アクターの姿勢の変化などの成果を生んだ。先進工業国でのこれらの達成はエコロジー的近代化政策のグローバル化の波を創り出し、それに適応した諸国の国際競争力を高め、乗り遅れた日本などの競争力低下をもたらしている。さらには環境保護による生活の質の向上、環境保護関連産業での雇用創出や収益と所得の増大など、エコロジー的近代化は様々なコ・ベネフィットを生み出してきた。しかしそれを社会の構成員の全体が享受できているわけではない。また産業構造転換によって衰退する産業での失業や高いエネルギー価格のように、転換のコストの負担を強制される人々があり、それは通常低所得者層である。加えて市場中心のアプローチが環境保護意識と齟齬を

きたすという問題もある³⁸⁾。これらの限界について環境政策論では福祉への注目が始まり、ウェルフェアとエコロジーをどう結び付けるかが環境政治学の課題となってきた。

さらに従来からエコロジー的近代化について、経済発展に関する難点が指摘されてきた。筆者長尾はかつてイエーニッケ、ミランダ・シュラーズ、クラウス・ヤコプたちと、エコロジー的近代化が志向する産業社会の長期的な構造転換としての側面を、「第3の産業革命」あるいは「緑の産業革命」と総括した³⁹⁾。これは経済の長期波動論、イノベーション論、科学技術論の観点から、危機に対応する経済社会の変化を技術パラダイム（ある時点での社会の生産システムの技術的基礎となっている個々の技術のパラダイムの集合）の転換としてとらえ、それに関連する社会的、政治的制度変化が生じると考えるものだった。これに対しては、社会学者クラウス・オッフエや経済史家ユルゲン・コッカの批判的コメントがある。それは環境関連産業にはかつて第1次産業革命/工業化や第2次産業革命の基礎となった技術パラダイムのような成長力はなく、利潤獲得や賃金上昇を求める企業や労働者、市民を動員するインセンティブが十分に働かず、そのため市場メカニズムによる構造転換は困難ではないかという趣旨だった。エコロジー的近代化論の発想の源は、1970年代に先進工業国を襲った不況に対して新しい成長パラダイムを探求する試みと環境保護論を結びつけるところにあった。その点から見て「緑の産業革命」は、1960年代に最盛期を迎えた第2次産業革命/フォードイズムに代替する成長モデルを提供するとは思われない。

このような環境親和的技術の成長ポテンシャルの低さとともに、エコロジー的近代化と経済成長にはそれとはまったく反対の問題が含まれている。すでにエコロジー的近代化論の最初の段階で指摘されていたように、環境資源節約型技術が普及しても、（貨幣タームで測った）急速な経済成長が生じた場合にはその効果は打ち消され、環境破壊が進むことになる。それは5パーセントに近い経済成長率を記録した80年代後半（バブル期）の日本や、エ

エネルギー効率の上昇にもかかわらず温暖化ガス排出量が増大した近年の中国の例などから明らかである。

これら2つを総合すると、たとえばSDGsが掲げるような「持続的発展」には以下の不可解な問題があることがわかる。第1に、地球環境危機に対処するためには、少なくとも現在の工業社会の技術パラダイムが十分に転換されていない限り、高い経済成長率（例えば3パーセント以上）を達成してはならない。第2に、とくに先進工業国については、現状の技術パラダイムの下で高い成長率を達成することはできず、それに代替すべき環境親和的な技術パラダイムにもその可能性は低い。現在経済成長を記録している新興国も途上国も、工業化を終えた近い将来には同様な状態に陥ることになる。言い換えれば環境と経済に関して、「成長してはいけない」という命題と「成長できない」という命題が両立している。

だがこの2命題の両立に対する違和感は、後者が前者の先取りの解決であると考えれば解消される。農業経済は地球のエコシステム内では耕作可能地の絶対的な限界があり、それを越えて成長することはできないが、それまでは過剰耕作を避け耕作地等の劣化を生まないように管理すれば、必要な資源は再生可能であり、農業技術の発展の範囲内で持続的に成長が可能となる。工業経済は資源について一般に再生不能で略奪型であり、生産では環境に有害な廃棄物が派生する。そのためそれが持続可能であるためには、資源供給が無制約かつ環境負荷量がエコシステムの再生可能な範囲にとどまる必要がある。前者は前世紀末から問題とされ、後者は同時期から環境負荷が限界を超え、環境危機となっていることが理解されてきたが、現在の先進工業国の低成長はそれらが原因ではない。工業生産への投入財には自然資源の他に労働があり、これも生産規模の拡大につれて増大する必要がある。人口増加は供給だけでなく需要も創出するので、急激な人口増加は、安価な食料の確保が可能な範囲で、基本的に収穫逡増的である技術パラダイムに基づく工業経済の成長の基礎となる。さらに人口増加は社会関係資本の増大や期待成長

率を大きくすることなど、経済学的に定量化できない成長要因でもあり、実際長期的に見れば現代経済における人口増加と GDP 増加の間にはきわめて高い相関性がある。

現在の出生率低下については様々な経済学的説明がされているが、人間もまず動物であり、生命は無制限にどこまでも増殖するものではない。環境の栄養資源などの限界に直面した場合、再生産率が低下するメカニズムが働いたり、エコシステム内での捕食者の活動によって急増が抑制されるなど、ポピュレーションが環境と均衡するような仕組みが生命には備わっている。このことに加え、巨大な頭脳を持つ人類は出産が困難で、子供が未熟な状態で誕生するため育成も難しいなどの動物としての欠陥を持ち、再生産コストが高い。したがって死亡率が高い社会には文化的制度的に多産型行動を導くメカニズムがあり、それが不十分な社会は人口崩壊によって衰退してきただろう。反面医療、衛生、栄養などの点で生殖年齢に達するまでの死亡率が激減すれば、動物としての人類が多産型行動を維持する必要はない。そのため現在少産型の行動が再生産に関する条件変化に対応して自然選択され、集団的適応行動となっているのではないかと推測できる。自然選択による行動変化には時間がかかるので、死亡率急減と旧来の多産型行動が両立する一定の期間があり、その時期に人口爆発が見られ、農業文明ではかなりの割合を占めていた自給型経済の市場化（貨幣共同体の膨張とそれによる貨幣タームの「富」の増大）とともに、それが工業文明の急成長の条件となったと思われる。

少産型行動は環境資源制約に対する適応行動ではないが、事後的にそれにも適合しているため、今後恒常化するだろう。集団的適応行動にはそれに対応する社会システムがあり、環境変化に対応して前者が変化すれば後者も変化しなければならない。社会システムの進化は社会を構成する大多数の個々人の無意識的・集団的な適応行動の変化が引き起こすものであり、それに対応したシステム転換が成立しなければ社会は衰退・崩壊する。以上から展望

できる貨幣タームでの低成長化と人口停滞に対応して、技術パラダイムの転換に伴う長期的な構造転換の内容が予想できる。例えば低成長化による資本市場の機能不全と公的な投資への重点移動、労働市場の買い手市場から売り手市場への転換に伴う企業の衰退（+労働の自営業化?）、これらに伴う成長政策から分配政策への政策プライオリティの変化と、それに適的な税制や社会保障制度等の変革つまりウェルフェアとエコロジーの結合、財のトークンの貨幣（効用が市場で未実証な財や未来の財などに仮想的に価値を与え現在化するシステム）から、低成長に適合したその代替物（ほぼ現実の財を反映するシステム）への国際レベルの転換など。環境危機と経済危機が同時進行する現在の複合危機⁴⁰は、社会と自然の環境変化に適応した集团的行動変化に既成の社会システムとそれに結びついた支配的な利益集団が対応できず、システムの機能不全を起こしているためだと思われる。

緑の産業革命論は工業化の延長でとらえやすいため、構造転換後の文明も工業社会的なシステムの延長上で理解されて成長ポテンシャルに注意が向けられた。しかし生態文明という用語を使うかどうかは別として、エコロジー的構造転換は工業文明を越えたより長期の射程における文明の転換だと思われる。また緑の産業革命は主に技術パラダイムの切り替えによる環境危機への対処に伴う社会経済構造の転換を論じたため、それを推進するインセンティブが問題になった。例えば地球環境危機への対応は、現在の生活水準やその向上を維持するか、将来の世代の危機のためにそれを犠牲にするのか、といった世代間利益の対立の問題としてとらえられがちである。しかし複合危機は社会の内外同時の危機である。地球環境危機はすでに現在の生活を危うくする段階に達しており、社会生活自身も経済的、社会的、政治的困難に直面しつつある。構造転換は統治階層や有権者が自由に選べる未来の選択肢の一つではなく、望ましくはないが、大恐慌と世界大戦を経て福祉国家とフォーディズム体制が成立したように、社会的、政治的、経済的混乱の中で多くの犠牲を伴いつつ、結果的に社会を維持するために強いられていくこ

とになるだろう。学問にはそれを食い止める能力はないが、犠牲を減らすことはできる。

ウェルフェアや成長に関するエコロジー的近代化の限界が問題となっている以上、現時点では個々の実行可能な政策の案出に加えて、エコロジー、エコノミー、ウェルフェアを総合的に捉え、視野をより長期的に拡張して「産業社会の構造転換」の具体像を探求する必要がある。それを実現するための社会的イノベーションの探求も必要となるだろう。その意味で、特定の価値観や哲学に基づいてエコロジー的ユートピアを論じる時代は終わったのである。

注

- 1) 「産業革命」が存在したかどうかについては明確な結論が得られていない。
- 2) “Gulf Stream could collapse as early as 2025, study suggests”, *The Guardian*, Tue 25 Jul 2023 (<https://www.theguardian.com/environment/2023/jul/25/gulf-stream-could-collapse-as-early-as-2025-study-suggests>).
- 3) Tierney, J.E., Zhu, J., King, J. et al. “Glacial cooling and climate sensitivity revisited”, *Nature* 584, 569–573 (2020) (<https://doi.org/10.1038/s41586-020-2617-x>).
- 4) WFP, <https://ja.wfp.org/global-hunger-crisis>.
- 5) 加藤里紗「エコロジー的近代化論の発展と多様性」『経済科学』第 65 巻第 3 号、2018 年 3 月、31-44 頁。
- 6) Jänicke (1983).
- 7) Jänicke (1985).
- 8) Ibid.
- 9) Ibid.
- 10) European Commission, Communication from the Commission Europe 2020, A strategy for smart, sustainable and inclusive growth, COM (2010) 2020 final, Brussels, 3.3.2010. 長尾伸一「エコロジー的近代化とスマートスペシャリゼーション：ヨーロッパ 2020 とその地域政策をめぐって」『経済科学』第 63 巻第 2 号、2015 年 12 月、1-13 頁。
- 11) ミランダ・シュラーズ「クリーンエネルギーと環境技術のリーダーシップ競争」、長尾 (2012)。
- 12) マルティン・イエーニッケ他著、長尾伸一・長岡延孝訳「構造転換のエコロジー的側面」『大阪経済大学論集』第 44 巻第 6 号、1994 年 3 月、205-231 頁。

- 13) 加藤里紗「韓国の低炭素緑色成長戦略の継続と進展：二次・三次五カ年計画を中心に」、『経済科学』第69巻第1・2号、2021年9月、33-46頁。
- 14) DieGrünen, *Bundestagswahlprogramm 1987* (https://www.boell.de/sites/default/files/assets/boell.de/images/download_de/publikationen/1987_Wahlprogramm_Bundestagswahl.pdf, 2021-09-28).
- 15) SPD, *Das Neue Grundsatzprogramm der Sozialdemokratischen Partei Deutschlands, 1989* (https://www.spd.de/fileadmin/Dokumente/Beschluesse/Grundsatzprogramme/berliner_programm.pdf, 2021-09-27).
- 16) 曲格平『中国的环境与発展』中国环境科学出版社、1992年。
- 17) 中華人民共和国生態環境部『2007 中国生態環境狀況公報』
<https://www.mee.gov.cn/hjzl/sthjzk/zghjzkgb/201605/P020160526560006255479.pdf>.
- 18) ここでは特に多国籍企業や地方政府を指す。
- 19) Wang, Zhihe, He, Huili and Fan, Meijun, "The Ecological Civilization Debate in China: The Role of Ecological Marxism and Constructive Postmodernism—Beyond the Predicament of Legislation," *Monthly Review*, Vol.66, No.6, 2014, pp.37-59.
- 20) 中国共産党第十七届中央委員会(2012)『中国共産党第十八次全国代表大会報告』。
- 21) 2019年に政策関係者の北京大学の張海濱教授と人民大学の洪大用教授に行ったインタビューに基づく。
- 22) 燕方敏『現代化視域下的生態文明建設研究』山東人民出版社、2015年、71頁。
- 23) 「ややゆとりのある生活ができる社会」と訳す。(http://www.peoplechina.com.cn/zlk/whqt/202009/t20200928_800222142.html)
- 24) 中国共産党第十六届中央委員会(2007)。
- 25) 中国共産党第十七届中央委員会(2012)。
- 26) 中華人民共和国國務院(中発[2015]12号)。
- 27) 中華人民共和国國務院(中発[2015]25号)。
- 28) 中国生態文明網 <http://www.cecrpa.org.cn/sydt/11385.htm>.
- 29) 中国共産党新聞網 <http://theory.people.com.cn/n1/2016/1129/c408256-28906304.html>.
- 30) 第75回国連総会一般討論における習近平のスピーチ(全文) <https://baijiahao.baidu.com/s?id=1678595656103445127&wfr=spider&for=pc>.
- 31) 中外対話 <https://chinadialogue.net/zh/3/67248/>.
- 32) Jänicke (1995).
- 33) 周琳『当代中国生態文明建設的理論与路徑選択』中国紡績出版社、2019年、68頁。
- 34) 同上、69頁。
- 35) 張雲飛「試論生態文明的歷史方位」『教学与研究』8号、2009年、8頁。

- 36) 周、前掲注 (33)、69 頁。
- 37) 韓丹「エコロジー的近代化と中国の生態文明論」『経済科学』第 66 卷第 2-3 号、2018 年、26 頁。
- 38) Martin Jänicke / Schinich Nagao, "From Ecological Modernisation to the Ecological Welfare State", unpublished paper, 2019.
- 39) 長尾 (2012)。
- 40) 長尾 (2020)。

参考文献リスト

- 長尾伸一、マルティン・イエーニッケ、ミランダ・シュラース、クラウス・ヤコブ編著『緑の産業革命』昭和堂、2012 年。
- 「複合危機と資本主義の未来」『思想』8 月号・10 月号、岩波書店、2020 年。
- 杜明娥、楊英姿『生態文明与生態現代化建設模式研究』人民出版社、2013 年。
- 馬擁軍「生態資本主義・生態社会主義的政治経済学批判」『思想研究』6 号、2017 年、33-39 頁。
- 薄海、趙建軍「生態現代化 - 我国生態文明建設的現実選択」『科学技術哲学研究』第 35 卷第 1 号、2018 年、100-105 頁。
- 陳增賢、張存剛「生態現代化理論对解決我国西部地区現代化進程中瓶頸問題的啓示」『甘肅理論學刊』4 号、2009 年、119 - 122 頁。
- 洪大用、馬国棟『生態現代化与文明轉型』中国人民大学出版社、2014 年。
- 黄曉新「生態現代化理論对我国生態文明建設的啓示」『學理論』6 号、2016 年、5-7 頁。
- 刘鈞霆「中国生態現代化轉型的制度模式探析」『經濟問題探索』10 号、2011 年、12-15 頁。
- 申森「福斯特生態馬克思主義視域下的生態現代化理論批判」『国外理論動態』10 号、2017 年。
- 王宏斌「借鑒生態現代化理論、推進我国生態文明進程」『紅旗文稿』12 号、2016 年。
- 周瓊「中国生態文明建設弊病与改進策略初探」『昆明学院學報』第 43 卷第 1 号、2021 年、42-52 頁。
- 劉思華「関与生態文明制度与跨越工業文明“卡夫丁峡谷”理論的幾個問題」『毛沢東鄧小平理論研究』1 号、2015 年。
- 周鑫『西方生態現代化理論与当代中国生態文明建設』光明日報出版社、2012 年。
- 周琳『当代中国生態文明建設的理論与路徑選択』中国紡績出版社、2019 年。
- 張雲飛「試論生態文明的歷史方位」『教学与研究』8 号、2009 年、8 頁。
- 曲格平『中国的環境与發展』中国環境科学出版社、1992 年。
- 燕方敏『現代化視域下的生態文明建設研究』山東人民出版社、2015 年。
- 韓丹「エコロジー的近代化と中国の生態文明論」『経済科学』第 66 卷第 2-3 号、2018 年、21-33 頁。

- 中国共産党第十八届中央委员会『中共中央关于全面深化改革若干重大问题的决定』（2013年11月12日第三次全体会議通過）。
- 中国共産党第十八届中央委员会『中共中央关于制定国民经济和社会發展第十三个五年規劃的建議』（2015年10月29日第五次全体会議通過）。
- 中国共産党第十六届中央委员会『中国共産党第十七次全国代表大会報告』人民出版社、2007年。
- 中国共産党第十七届中央委员会『中国共産党第十八次全国代表大会報告』人民出版社、2012年。
- 中国現代化戰略研究課題組・中国科学院中国現代化研究中心『中国現代化報告 2007—生態現代化研究』北京大学出版社、2007年。
- 中華人民共和國國務院（中發〔2015〕12号）『中共中央國務院关于加快推進生態文明建設的意見』。
- 中華人民共和國國務院（中發〔2015〕25号）『生態文明体制改革總体方案』。
- 中国共産党第十七届中央委员会『中国共産党第十八次全国代表大会報告』人民出版社、2012年。
- Wang, Zhihe. He, Huili and Fan, Meijun, “The Ecological Civilization Debate in China: The Role of Ecological Marxism and Constructive Postmodernism—Beyond the Predicament of Legislation,” *Monthly Review*, Vol.66, No.6, 2014, pp.37-59.
- Janicke, M. Alternative Regierungserklärung-Die wahre Wende, *Natur.Horst Sterns Umweltmagazin*,1983 (4), pp.58-59.
- “Preventive environmental policy, as ecological modernisation and structural policy”, *IUG* dp 85-2, WZB, 1985.
- “The Political System’s Capacity for Environmental Policy,” paper prepared for WIDER workshop “National Environmental Policies-A Study of Capacity-Building”, Wissenschaftszentrum, Berlin, 5-6 May,1995.